

# 平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **11 - 078** マスタープラン **3つの挑戦** - マスタープラン 1 - 3 局・課名 **健康福祉局・障害施策推進課**  
 区分 **その他一般施策** - 施策番号 - - (単位 千円)

<b>事業名</b>	運転免許取得・自動車改造費助成	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
		1,786	2,670	2,670
<b>関連事業</b>		<b>事業期間</b>	<b>全体事業費</b>	
		免許H8～、改造S57～		
<b>事業目的</b>	<b>今年度要求のポイント</b>			
障害者が運転免許を取得するための費用の一部を助成すること及び自動車の改造に要する経費の一部を助成することで、外出にかかる交通手段の利便性の向上をはかり、社会参加を促進する。	障害者の社会参加を促進するためには現状として車移動が有効な交通手段と考えられるため、市としても必要であると認識しており、また所得制限等を設けているので助成対象も妥当であると考え、現行どおり継続実施する。			
<b>事業内容</b>	<b>主な要求内容</b> (単位：千円)			
市民税の所得税が非課税の世帯に属し、身体障害者手帳若しくは療育手帳（同程度の判定を含む）を所持する方の交通手段の利便性の向上による行動範囲の拡大を促進し、同時に社会参加の促進や雇用の拡大を目的とする。申請前に運転免許証や改造にかかる費用の見積書等の書類での審査を行い、免許取得費助成は最大で45,000円、自動車改造費助成は最大で100,000円を助成する。	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等
	自動車免許取得費助成	270	270	45,000円×6人
	自動車改造費助成	2,400	2,400	100,000円×24台
	合計	2,670	2,670	
<b>スケジュール（経過及び今後展開）</b>			<b>その他 特記事項</b>	
【経過（～23年度）】 障害者自立支援法（社会参加促進事業）として実施。平成18年度より免許費助成の上限額を100,000円から45,000円へ減	【24年度】 継続実施	【今後（25年度～）】 継続実施		